

自転車乗車用ヘルメット贈呈式の実施について

1 目的

令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化となりましたが、市内における自転車乗車時のヘルメット着用率は、未だ高いとは言えない状況です。

このため、着用率向上に向けた取組みとして、市内警察署が指定する自転車マナー向上に資するモデル高等学校（警察署によりモデル校の名称は異なる。以下、モデル校と記載）から、ヘルメットの着用する生徒を選出していただき、浜松市交通事故防止対策会議からヘルメットを贈呈します。

贈呈を受けた高校生に、通学・私用等自転車利用時にヘルメットを着用してもらうことで、自転車利用が多い高校生のヘルメット着用意識を高めるとともに、他の年代にもこの意識を波及させ、全ての自転車利用者のヘルメット着用率向上を目的としています。

2 贈呈式

日時 令和7年6月27日（金）午後4時10分より（おおむね10分間）

場所 西遠女子学園高等学校（浜松市中央区佐藤三丁目20番1号）

出席者 西遠女子学園高等学校 ヘルメット受領生徒

浜松東警察署地域交通官、浜松市交通事故防止対策会議事務局

3 参考

本年度のモデル校7校のうち、すでに浜松啓陽高等学校、浜松学芸高等学校、静岡県立天竜高等学校に対し贈呈済み又は贈呈が決定しており、贈呈対象校は西遠女子学園高等学校で4校目となります。他のモデル校に対しても贈呈を調整中です。